



令和6年能登半島地震に係る職員派遣について（2）

総務省の応急対策職員派遣制度に基づき、被災地の災害マネジメントを総括的に支援するため、本市職員を派遣します。

1 派遣職員

危機管理課職員3人

- ・課長 小林 正人（こばやし まさと）
- ・専門監 吉垣 幸和（よしがき ゆきかず）
- ・主任 石原 卓哉（いしはら たくや）

2 派遣先

石川県珠洲市

3 派遣期間

1月3日（水）～ 未定

4 その他

昨日、報道へ資料提供しましたが、指定都市市長会行動計画に基づき、現地へ派遣していた危機管理課職員3人を、本日から総務省の制度に基づき石川県珠洲市に派遣するものです。

問い合わせ先

危機管理監危機管理課

053-457-2537